

# 再評価に係る県知事等意見

県土第26-28号  
令和7年11月28日

国土交通省中部地方整備局長様

三重県知事 一見 勝之

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和7年11月10日付け国部整企画第133号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

#### 記

1 一般国道1号 北勢バイパス

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

本事業は、並走する現道一般国道1号、一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、一般国道477号バイパス～四日市市采女町間の事業の確実な推進とともに、早期全線完成に向けた事業の推進をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

## 2 一般国道23号 鈴鹿四日市道路

### (1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

### (2) 意見

本事業は、並走する現道一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

## 3 一般国道23号 中勢道路

### (1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

### (2) 意見

本事業は、並走する現道一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、既供用区間の立体化や4車線化等の渋滞対策の推進をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290

技第422号  
令和7年11月27日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 江崎 穎英  
(公印省略)

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和7年11月10日付け国部整企画第133号で依頼のありました標記のことについては、下記のとおり回答します。

### 記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。  
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

#### 1. 一般国道158号 中部縦貫自動車道（高山清見道路、高山東道路）

- ・中部縦貫自動車道は、北陸と関東を最短距離で結ぶ高規格道路であり、当県をはじめ中部内陸地域の一体的な発展を図るうえで極めて重要な役割を果たす道路です。
- ・高山清見道路及び未事業化区間を含む高山東道路の早期開通に向け、着実な事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

#### 2. 一般国道256号 堀越峠道路

- ・一般国道256号堀越峠道路は、標高差が大きくつづら折れで交通の難所となっている堀越峠を回避し、県中央部における東西交通軸の強化を図るうえで極めて重要な役割を果たす道路です。
- ・堀越峠道路の早期開通に向け、着実な事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

7道建第163号  
令和7年11月28日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事  
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

令和7年11月10日付け国部整企画第133号の意見照会について、別紙  
のとおり回答します。

担当 建設局道路建設課  
広域幹線グループ(内藤)  
電話 052-954-6545

(別紙)

事業名	意見
一般国道153号 豊田北バイパス	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道153号豊田北バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。</p> <p>本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。また、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しております、国土強靭化の観点からも重要な幹線道路である。</p> <p>さらに、本道路周辺では、本県の基幹産業である自動車産業の新たな生産拠点の整備が進んでおり、これに伴い物流や通勤を含む交通需要のさらなる増加が見込まれる。</p> <p>そのため、未開通区間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、安全に配慮して一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

事業名	意見
一般国道155号 豊田南バイパス	<p>○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p>一般国道155号豊田南バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。</p> <p>本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。また、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しております、国土強靭化の観点からも重要な幹線道路である。</p> <p>さらに、本道路周辺では、本県の基幹産業である自動車産業の新たな生産拠点の整備が進んでおり、これに伴い物流や通勤を含む交通需要のさらなる増加が見込まれる。</p> <p>そのため、令和8年度中の一日も早い開通とさらなる交通の円滑化に向けた4車線化の早期実現をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、安全に配慮して一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められたい。</p>

交政建第 107 号  
令和 7 年 11 月 25 日

国土交通省中部地方整備局長  
森本 輝 様

静岡県知事 鈴木 康友

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

令和 7 年 11 月 10 日付け国部整企画第 133 号で依頼のあった標記の件について、  
下記のとおり回答します。

#### 記

##### 1 砂防事業「安倍川水系直轄砂防事業」 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、安倍川上流の大谷崩を始めとした荒廃地や各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、砂防堰堤等を整備することにより、河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫被害や土石流災害から、県民の生命と財産を守り、東名高速道路や東海道新幹線等の主要公共施設、要配慮者利用施設等の被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。

一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和 7 年度から 10 年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を 1,000 億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和 10 年度までの 4 年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。

土砂災害を防ぐ砂防堰堤の整備等必要な対策の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただくようお願いします。

また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

## 2 港湾事業「下田港 防波堤整備事業」

### 再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

港湾法に基づき避難港に指定されている下田港において、荒天時における避泊水域を確保することにより海難事故減少や船舶の効率的な運航を可能にするとともに、津波による浸水被害を軽減する重要な事業です。

一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。

下田港における防波堤整備の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただくようお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。